

参加者の皆様からのご意見・ご質問とその回答

食品安全委員会

神戸市

Q： ベクレル (Bq) とシーベルト (Sv) について分かりにくいという質問がありましたので、説明をお願いします。

○： ベクレルという単位は放射能の単位であり、放射性物質がどれくらい放射線を出す能力があるか表すための単位で、直接測れます。食品の放射性物質の測定値に用います。しかし、人体への影響については、ベクレルではなく、シーベルトという人体影響を表すための単位を用います。何ベクレルの食品を食べた時に何シーベルトの影響があるかは、放射性物質ごとに放出する放射線の種類、各臓器への影響、半減期が異なる点を加味した係数を使って計算しています。食品の基準はベクレルで、人体影響はシーベルトで表します。（情報提供資料「食品と放射性物質」スライド4参照）

Q： 換算係数は食品ごとに決まっているのですか。どこを見れば分かるのですか？

○： 食品安全委員会のホームページでもセシウムやヨウ素など主だった放射性物質について換算係数を掲載しています。換算係数は、核種ごとに決まっていますし、放射性物質の体内への取り込み方によっても異なります。

Q： 健康影響評価に関連して100 mSv以下ではひょっとしたら健康影響があるのではないかと質問もありましたので、100mSvの安全性を中心に補足説明をお願いします。

○： 100mSv以下の低線量の健康影響については、科学的にわかっていません。今後、食品健康影響評価に使用可能な新たな知見が出てくれば、例えば、分子生物学的研究であったり、実験動物を用いたデータなどで評価に使用可能な知見が出てくれば、それらを使って、再度安全性評価を行うことが考えられます。放射線防護の立場では、比較的高い線量のデータを仮説に基づいて使用することで100mSv以下の低線量放射線の影響を管理しています。例えば年間1mSvとか20mSvとか、そういった数字は、放射線防護のため、仮説をもとに設定されたものです。（情報提供資料「食品と放射性物質」スライド12、13、16参照）

Q： 新基準についても不安の声が出ていますが、基準値は食品安全委員会が実施したリスク評価に基づいて厚生労働省が検討を行っているところではありますが、今回100mSvの話をして頂いたうえで、新基準と暫定規制値について、安全・安心の面からどういった経緯で新基準について検討がなされているのか簡単に説明して下さい。

○： 食品の基準値については厚生労働省が検討していますが、食品安全委員会はそのベースになる安全性評価を行いました。その評価結果と実際の食品の状態、生産状況などを踏まえてリスク管理を担当している厚生労働省が検討しているところです。

暫定規制値について見直すということは、今の暫定規制値では問題があるということなのかという不安が出てくると思われます。食品安全委員会では、放射線による影響が見出されているの

は、生涯における追加の累積線量がおおよそ100mSv以上と評価しています。この100mSvは、生涯を通じて考えるもので緊急時と平時を含めての値です。昨年定めた暫定規制値というのは緊急時の対応として、食べていかなければならない現実的な面を考慮して、放射性セシウムでは介入基準を5mSvとして設定されたものです。

では、実際の健康影響はどうか、という点ですが、この5mSvを前提とした500Bqという基準値があり、仮にこの暫定規制値を超えた食品があれば、その流通を止めるとか、出荷制限をかけることで、内部被ばくをコントロールしていこうということです。その結果としてモニタリングしたデータを蓄積し、事故発生当時から8月までのデータを使って被ばく線量を推定しています。これは、放射性物質の汚染が多いと考えられる地域を中心に調べたデータなので比較的高い数字が得られていると考えられます。そのデータを積算して1年間の食品由来の被ばく線量を計算したところ、中央値で0.1mSv程度であり、実際は今の暫定規制値でも十分コントロールがされている状況です。

ただし、今後は可能な限り、放射線の被ばく量を低減させていくという観点から可能な範囲で、緊急時から次の段階に移行するものです。平時の管理目標としての年間1mSvは、国際的な基準でもあり、これをベースにした新しい基準値を作っていこうと検討中です。このままいけば100Bqを一般食品の基準値として、4月から施行される予定です。

- ： 年間5mSvの介入基準でも人体への影響として安全を考えた数値でしたが、放射線防護の観点から追加の被ばくは可能な限り減らすほうが良いという観点から、国際的にも採用されている年間1mSvを踏襲して、新基準を検討しているというお話でした。

Q： 基準値に関連して検査のことについて、規制値超えのものが出たとか、抜き取り検査であって全数検査ではないことについて不安の声が聞かれましたが、神戸市における今後の検査計画についてお答え下さい。

- ： 放射性物質は見えないため不安が高まっていると思われませんが、神戸市では1～3月において中央卸売市場で検体を採って検査しており、その結果を踏まえて来年度の検査計画を立てる予定になっています。

実際には西日本に流通している食品は、九州、中国地方から調達するケースが多く、それでも不足する場合にのみ東日本から調達している状況です。また、冬場は物流量が少なく、検査しようにも、実際に検査する検体がなかなか無い状況です。なお、検査結果は適宜、ホームページで公表しています。

また、4月からは量販店での検体採取、製造所における牛乳の検査なども予定しています。検査件数が少ないのではないかとこの声もありましたが、環境保健研究所では放射性物質の検査に加え、添加物や残留農薬など通常の検査業務もあり、放射性物質の検査については、検査件数が週4～5件でも継続することによってデータを蓄積して公表していきたいと考えています。

また将来、あつてはなりません、なにか事故があったときには緊急体制をとって、検査も増やしたい、例えば、水とか土とか環境方面の検査にも対応するという危機管理体制を整えたいと考えています。

Q： 検査をしているところを実際に市民が見ることができると、検査結果について安心できるという意見もありましたが、神戸市では実際に検査しているところを市民の方が見学するということはあるのでしょうか。

□： 一般の方の見学は、正確な検査を行う必要性から受け入れていませんが、ニュースで検査機器や検査状況について取り上げてもらうなど、マスコミを通じて公開してきました。また、今後、機会があれば現場の状況をホームページでもお知らせしていきたいと考えています。

Q： 検査について特別な施設の中で実施しているとのことでしたが、最近、簡易な検査機器も出回っていますが、そのような機器で食品中の放射性物質を測定することは可能なのでしょうか。

□： 正確に測定できる線量計かどうかを確認する必要があります。食品についてはゲルマニウム半導体検出器が最も正確に測定できる機器ですが、まだ全国に110~120台しかありません。そのため、補完する意味で簡易型のシンチレーションカウンターという検査機器があります。皆さんがイメージされているガイガーカウンターのような機器で食品では正確な検査は出来ないと考えられます。鉛で遮蔽するなどしないと正確な値は出ないと思います。

Q： 放射性物質に係るこれまでの情報提供と今後の情報提供のあり方について、説明して下さい。

○： これまでの取り組みとして、こういう形の意見交換会を自治体と協力しながら20回以上開催させて頂いています。国全体ということでは、今回、新たな基準値が設定されるに当たって、リスク管理を担っている厚生労働省、農林水産省と協力して1~2月にかけて全国7箇所で説明会を開催しています。来年度以降はさらに消費者庁も含め、関係省庁と連携を取ってやっていく方針です。自治体からの希望があれば講師を派遣して情報提供をさせていただいています。

□： 先ほどの基準値の考え方について補足させてもらうと、基準値は365日食べ続けても安全だという値です。単発的に数Bq検出された食品を食べたとしてもSv換算すると全く問題にならない値になります。新基準値は、国際機関のコーデックス委員会が設定した放射性セシウムの基準値1000Bqの10分の1で、かなり厳しくなっており、この基準値以下の食品については安全だとご理解いただき、行政としてはこれを上回る食品が流通しないように検査を続けていくことが重要であると考えています。

また、ホームページでそのような情報を速やかに広く伝えていきたいと考えていますが、パソコンが使えないなどホームページを見ることができない場合は、各衛生監視事務所に今回参加しているファシリテーターがおりますので、監視事務所に相談していただければと考えています。

□： 顔と顔を見てのコミュニケーションを大切にしているというお話でした。

Q： 給食での影響について、給食を1週間分まとめて測定すると薄まってしまって放射性物質が含まれていても検出されないのではないのかという不安の意見がありましたが、その点についていかがでしょうか。

□： 給食はちょっと考え方が異なっており、元々は福島県がやり始めた手法ですが、内部被ばくした総量を測りたいという考え方で、給食で実際にどれくらい内部被ばくしているのかを測るための検査です。

西日本では神戸が初めて行っています。全ての食品を全品検査することは不可能ですが、保護者の方は漏れがあるのではという不安をもっておられるので、漏れが無いように給食全体を検査するのがいいだろうということで教育委員会は実施しています。絶対量のシーベルトが分かれます。また、教育委員会は食材及び給食について検査をしています。

また、1週間分より1日分をまとめて検査するほうがよりきめ細かい検査ができるのではという意見がありましたが、実際にはそうなのですが、費用の面から効率的に1週間分をまとめて検査しています。

Q： 新基準値は子供や妊婦にも安全な値なのかという意見がありましたが、新基準の策定にあたって、健康影響評価の結果である100mSvを踏まえて考え方を教えて下さい。

○： 食品安全委員会は、基準値のもととなるデータを厚生労働省に示した際に、子供に対する影響を数字としては示せませんでした。子供の期間は、大人より放射線に対する感受性が高いということは伝えてあります。それを踏まえて厚生労働省は新基準で牛乳、乳児用食品の食品区分を作り、一般食品の半分の基準にして管理していくと聞いています。そういう点では、食品安全委員会のリスク評価の結果が生かされているのではないかと考えています。（情報提供資料「食品と放射性物質」スライド15参照）

Q： 原発事故について政府から収束宣言があり、また、食品に係る放射性物質について、検査の実施や広報活動、周知徹底などのリスクコミュニケーションが行われていますが、全体の方向性はどちらを向いているのですか。

より安全性を求めて検査精度を上げて基準を見直す方向なのか等、方向性を教えてほしい。営業者としては1年間、消費者から同じ質問を受けています。またマスコミで特異的な報道がされたり、暫定規制値からより安全な新基準値になることについて、今までの分はどうだったのか、今までの検査結果を全て公表して欲しい等、逆のリアクションの方が多い。全体の方向性について周知する方法はないでしょうか。

昔はBSEとか鳥インフルエンザの時は色々なことがA4 1枚ものにまとめられていたと思いますが、今回は何も無いと思う。そのような情報を発信すべき部署が厚生労働省なのか消費者庁なのか分かりませんが、ホームページを見ても解りにくい。消費者は行政が掲載しているホームページを見て問い合わせをしてこられます。営業者としては、ホームページを一元化するとか、窓口を一本化するという方向性はないのかと思います。

○： 国のリスコミの総合調整は消費者庁が担っており、今後はより連携を図っていきたいと考えています。また情報提供のあり方ですが、ホームページに掲載しているとは言っても、見る事ができない方もいらっしゃいます。自治体によっては、アナログな媒体として、地域の回覧板などを活用しているところもあると聞いていますので、自治体に活用していただけるようなわかりやすい情報提供をしていきたいと考えています。

□： 参考ですが、学校給食の検査結果については保護者に毎月発行の給食だよりに記載してお知らせしています。

以上